

大阪府八尾市

**史跡高安千塚古墳群
保存活用計画**

2017年7月

八尾市教育委員会

はじめに

八尾市は、大阪府のほぼ中央部に位置し、東方の生駒山地西麓から、西方の大阪平野東部にかけての範囲に広がっています。旧石器時代から連綿と遺跡が形成され、全国的にも有数の遺跡の宝庫と呼べる地域です。山麓部には、中河内最大の前方後円墳で、国の史跡である心合寺山古墳をはじめとして、数多くの古墳が分布しています。その一つで古墳時代後期の群集墳の高安千塚古墳群が、平成27年3月に国の史跡に指定されました。

八尾市教育委員会では、高安千塚古墳群を本市の貴重な歴史資産の一つとして、次世代の子どもたちに残し、郷土の歴史や文化を学ぶことができる場として、さらには本市の魅力を全国に発信できる場として整備、活用を進めたいと考え、高安千塚古墳群を適切に保存と活用を図るための基本方針となる「史跡高安千塚古墳群保存活用計画」を策定しました。

この計画が、高安千塚古墳群を含めた歴史と自然の豊かな高安山、さらには八尾市全体の史跡をはじめとする文化財の保全と活用に向けた第一歩となることを期待しております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、八尾市高安千塚古墳群保存活用審議会でご指導・ご協力を賜りました白石太一郎委員長をはじめとして、各委員の方々のご尽力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

平成29年7月

八尾市教育委員会
教育長 中山 晶子

例 言

1. 本書は、大阪府八尾市に所在する史跡高安千塚古墳群の保存活用計画である。
2. 保存活用計画の策定は、八尾市教育委員会が史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金を活用して平成 27～28 年度に事業を実施し、平成 29 年度に刊行した。
3. 本書は、八尾市高安千塚古墳群保存活用審議会により協議、検討され、平成 29 年 3 月に答申を受けた保存活用計画を、八尾市教育委員会で編集したものである。また、計画策定にあたっては、文化庁及び大阪府教育庁の指導、助言を得た。
4. 本書に掲載した図版類は、八尾市教育委員会及び八尾市において作成したものを中心に使用しているが、一部既往の文献や成果等を使用しており、出典については、表題に併記している。
現況図など使用している地図等は、史跡の概要を示すためのもので、土地境界や建築位置等を厳密に示すものではない。
5. 本書にかかる諸記録は、八尾市教育委員会において保管している。
6. 本計画は、今後の史跡を取り巻く社会的環境等の変化により、再検討や修正の必要が生じた場合には、見直しを行うこととする。

目 次

第1章 保存活用計画の目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
(1) 高安山麓の古墳と高安千塚古墳群	1
(2) 高安千塚古墳群の保存	3
第2節 高安千塚古墳群の価値	4
(1) 高安千塚古墳群の評価	4
(2) 高安千塚古墳群の本質的価値	6
第3節 史跡指定の概要	9
(1) 指定の経過	9
(2) 指定の状況	12
第4節 計画の目的	19
第5節 計画策定に向けた経過	21
第2章 高安千塚古墳群を取り巻く環境	23
第1節 歴史的環境	23
(1) 高安山麓の歴史	23
(2) 高安千塚古墳群と密接に関係する古墳	37
第2節 地理的環境	42
(1) 環境・土地利用	42
(2) 地形	44
(3) 植生	45
第3節 社会的環境	46
(1) 交通・アクセス	46
(2) 地域資源	47
第4節 法規制	52
(1) 文化財保護法	52
(2) その他法令等	53
第5節 上位及び関連計画	56
(1) 上位計画	56
(2) 関連計画	59
第6節 山麓部で想定される災害	65
(1) 地震災害	65
(2) 土砂災害	68
(3) その他の災害	69

(4) 文化財の防災環境の整備	70
第3章 高安千塚古墳群の概要.....	71
第1節 服部川支群.....	72
(1) 支群の概要.....	72
(2) 史跡指定地の状況	74
第2節 大窪・山畑支群.....	101
(1) 支群の概要.....	101
(2) 史跡指定地の状況	102
第3節 郡川北支群.....	107
(1) 支群の概要.....	107
(2) 史跡指定地の状況	108
第4節 郡川南支群.....	113
(1) 支群の概要.....	113
第4章 高安千塚古墳群の現状.....	115
第1節 保存管理の現状.....	115
(1) 服部川支群の土地利用	115
(2) 大窪・山畑支群の土地利用	119
(3) 郡川北支群の土地利用	120
第2節 活用の現状.....	121
(1) 古墳の活用.....	121
(2) 文化財施設における活用	122
(3) その他の活用	125
第3節 保存活用の運営・体制の現状	127
(1) 「保存管理」の運営・体制の現状.....	127
(2) 「活用」・「整備」の運営・体制の現状.....	127
第5章 高安千塚古墳群の課題と方向性	129
第1節 「保存管理」の課題と方向性	129
第2節 「活用」の課題と方向性	131
第3節 「整備」の課題と方向性	132
第4節 保存活用のための運営・体制の課題と方向性	133
第6章 高安千塚古墳群の保存管理	135
第1節 保存管理の方向性	135

第2節	保存管理	137
(1)	史跡を構成する要素	137
(2)	保存管理の方法	141
(3)	現状変更の取扱い	145
(4)	現状変更の取扱い基準	158
(5)	植木畑における現状変更の取扱い	160
第3節	追加指定	184
(1)	追加指定の方向性	184
(2)	追加指定の進め方	184
第4節	公有化	186
(1)	公有化の方向性	186
(2)	公有化の進め方	186
第7章	高安千塚古墳群の活用	187
第1節	活用の方向性	187
(1)	活用の基本的な考え方	187
(2)	活用の方向性	188
第2節	活用の方法	191
(1)	文化財としての活用方法	191
(2)	地域教材としての活用方法	192
(3)	地域資源としての活用方法	195
第8章	高安千塚古墳群の整備	197
第1節	整備の方向性	197
(1)	「保存」のための整備の方向性	197
(2)	「活用」のための整備の方向性	198
第2節	保存のための整備	199
(1)	古墳の保存のための整備（復旧・修理）方法	199
(2)	災害の予防措置	201
第3節	活用のための整備	202
(1)	文化財としての活用のための整備方法	202
(2)	地域教材としての活用のための整備方法	205
(3)	地域資源としての活用のための整備方法	206
第9章	保存活用の運営・体制	207
第1節	保存活用の運営・体制の方向性	207

第2節 保存活用の運営・体制の方法	208
第10章 保存活用計画の実施	211
第1節 「保存管理」の実施.....	211
(1) 短期的な実施	211
(2) 中長期的な実施.....	211
第2節 「活用」・「整備」の実施	213
(1) 短期的な実施	213
(2) 中長期的な実施.....	213
第11章 経過観察	215
第1節 経過観察の方向性	215
第2節 「保存管理」に関する経過観察.....	216
第3節 「活用」・「整備」に関する経過観察.....	217
参考資料 関係法令の抜粋.....	219
高安千塚古墳群に関する参考文献.....	224